

お知らせ

記者発表資料

令和元年9月9日
14:00配布

■ 同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「管内河川敷地管理基礎資料整理業務」契約解除について

太田川河川事務所が発注した下記業務について、積算の一部に間違いがあったことが判明しました。

このため、契約の相手方の決定において適正な入札及び契約手続きが確保されていないものと判断し、受注者に状況説明を行い、契約を解除したことをお知らせします。

今後は、再発防止に努めて参ります。

記

業務名：管内河川敷地管理基礎資料整理業務

<問い合わせ先>



国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所
副所長（事務） 吾郷 英明（あごう ひであき）
占用調整課長 土井 学（どい まなぶ）
TEL 082-222-9247（直通）

「管内河川敷地管理基礎資料整理業務」契約解除について

1. 業務の概要

本業務は、河川敷地の適正な管理を行うために、敷地に関する資料を統合整理することで業務の迅速化を図るとともに、太田川水系太田川など6箇所における境界未確定箇所の境界確認及び小瀬川水系小瀬川1箇所における堤外民地の所有者を把握するための資料作成を行うものである。

2. 間違いが判明したときの状況

入札参加業者から指摘を受け、当事務所で確認したところ、積算の一部に間違いがあったことが判明したもの

3. 間違いの判明時期

令和元年9月4日

4. 間違いの内容

「現地測量（作業計画）」の積算において、土地の種別に伴う作業量の変化率の反映漏れがあった

5. 間違いに係る契約関係事項の取扱い

協議による契約解除（令和元年9月9日付け）

6. 今後の対応

今後はより一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めて参ります。

7. その他

契約の相手方には責任がないことから本発表においては、企業名の公表は行いませんので、ご理解をお願いします。